

過疎地域持続的発展市町村計画【変更】

区分	変更前 (18頁・2行目)	変更後 (18頁・2行目)
3 産業の振興	<p>③ 水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業資源の維持、増大に向けた漁場の造成 ・各魚種の種苗生産及び放流等「つくり育てる漁業」の更なる推進 ・「食の安全・安心」に対応した衛生管理型の漁港施設、生産施設、加工施設等の漁業生産基盤の整備 <p>④ 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商店街の形成と環境整備の充実 <p>～ 省略 ～</p>	<p>③ 水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業資源の維持、増大に向けた漁場の造成 ・各魚種の種苗生産及び放流等「つくり育てる漁業」の更なる推進 ・「食の安全・安心」に対応した衛生管理型の漁港施設、生産施設、加工施設等の漁業生産基盤の整備 ・担い手の確保 <p>④ 商工業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある商店街の形成と環境整備の充実 <p>～ 省略 ～</p>

区分	変更前 (20頁・表中)	変更後 (20頁・表中)																
3 産業の振興	<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業</td> <td> <p>漁業後継者育成対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、漁業担い手の経営する環境を整備することに寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p> </td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>漁業後継者育成対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、漁業担い手の経営する環境を整備することに寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町		<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業</td> <td> <p>漁業担い手支援補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、新たな漁業担い手を確保し、漁業経営の安定化に寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p> </td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>漁業担い手支援補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、新たな漁業担い手を確保し、漁業経営の安定化に寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町	
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考															
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>漁業後継者育成対策事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、漁業担い手の経営する環境を整備することに寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町																
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考															
(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>漁業担い手支援補助事業</p> <p>【具体的な事業内容】</p> <p>えりも町における基幹産業は漁業で、今後人口減少に伴う着業者の一層の減少が見込まれる。このことから、新規就業者及び事業後継者の確保が急務となっているため、支援事業を実施する。</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>漁業経営者ひいては採藻漁業経営者の減少低下を縮減するための対策が必要である。</p> <p>【見込まれる事業効果等】</p> <p>本事業の実施により、新たな漁業担い手を確保し、漁業経営の安定化に寄与する。</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町																

区分	変更前 (22頁・表中)				変更後 (22頁・表中)			
3 産業の振興	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)				(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)			
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>ヨーネ病緊急対策補助事業 【具体的な事業内容】 牛ヨーネ病により殺処分された 係る導入費用に対する助成金を支 給する。</p> <p>【事業の必要性】 牛の殺処分については、国から 交付金が支給されるが、支給額は 牛の評価額の8割であり、かつ、 評価額に限度額が設定されている ため、市場で販売する際に見込ま れる収入額との差が大きな損失と なり、農業経営を圧迫しているこ とから、殺処分による損失を緩和 する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 牛ヨーネ病による損失を軽減す ることで、農業経営の安定化に資 する。</p>	えりも町		(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>ヨーネ病緊急対策補助事業 【具体的な事業内容】 牛ヨーネ病により殺処分された 係る導入費用に対する助成金を支 給する。</p> <p>【事業の必要性】 牛の殺処分については、国から 交付金が支給されるが、支給額は 牛の評価額の8割であり、かつ、 評価額に限度額が設定されている ため、市場で販売する際に見込ま れる収入額との差が大きな損失と なり、農業経営を圧迫しているこ とから、殺処分による損失を緩和 する必要がある。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 牛ヨーネ病による損失を軽減す ることで、農業経営の安定化に資 する。</p> <p><u>農業担い手支援補助事業</u> 【具体的な事業内容】 <u>農業経営の安定化を図るため、 新規就農者や家業を継ぐ者の支援 を行う。</u></p> <p>【事業の必要性】 <u>農業者の高齢化が進み、農業後 継者の確保が必要となるため。</u></p> <p>【見込まれる事業効果等】 <u>本事業の実施により、後継者不 足を解消するとともに、農業経営 の安定化に寄与する。</u></p>	えりも町		
その他	<p>えりも町商工会プレミアム付商品 券発行事業</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町 商工会		その他	<p>えりも町商工会プレミアム付商品 券発行事業</p> <p>～ 省略 ～</p>	えりも町 商工会		

区 分	変 更 前 (24頁・表中)	変 更 後 (24頁・表中)															
4 地域における情報化	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設</td> <td>南部家テレビ共同受信施設改修事業</td> <td>南部家テレビ共聴組合</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	南部家テレビ共同受信施設改修事業	南部家テレビ共聴組合		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設</td> <td>南部家テレビ共同受信施設改修事業 えりもテレビ中継局非常用直流電源装置更新事業</td> <td>南部家テレビ共聴組合</td> <td>えりも町</td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	南部家テレビ共同受信施設改修事業 えりもテレビ中継局非常用直流電源装置更新事業	南部家テレビ共聴組合
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考														
(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	南部家テレビ共同受信施設改修事業	南部家テレビ共聴組合															
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考														
(1)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	南部家テレビ共同受信施設改修事業 えりもテレビ中継局非常用直流電源装置更新事業	南部家テレビ共聴組合	えりも町														

区 分	変 更 前 (26頁・表中)	変 更 後 (26頁・表中)																																			
5 交通施設の整備、交通手段の確保	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道路</td> <td>高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td>橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検</td> <td>えりも町 えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td>生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道路	高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m	えりも町		橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検	えりも町 えりも町		(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～	えりも町		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道路</td> <td>高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>橋りょう</td> <td>橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検</td> <td>えりも町 えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>咲梅覆道補修事業</td> <td></td> <td>えりも町</td> </tr> <tr> <td>(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td>生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道路	高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m	えりも町		橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検	えりも町 えりも町		その他	咲梅覆道補修事業		えりも町	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～	えりも町
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																		
(1)市町村道路	高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m	えりも町																																			
橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検	えりも町 えりも町																																			
(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～	えりも町																																			
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考																																		
(1)市町村道路	高校通り線(改良舗装) L=0.4km W4.0m	えりも町																																			
橋りょう	橋梁長寿命化事業 橋梁定期点検	えりも町 えりも町																																			
その他	咲梅覆道補修事業		えりも町																																		
(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活バス路線運行委託 【具体的な事業内容】 廃止されたバス路線を町からの委託運行という形態で維持する。 【事業の必要性】 バス路線の廃止により、地域住民は通学・通院等に支障をきたしている。バスは町内唯一の公共交通機関であることから、これらを解消するため町から委託運行という形態で路線を維持し、町民の交通手段を確保しなければならない。 ～ 省 略 ～	えりも町																																			

区 分	変 更 前 (27頁・表中)	変 更 後 (27頁・表中)																
5 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="443 240 1205 735"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td> タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。 </td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。	えりも町		<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" data-bbox="1249 240 2011 735"> <thead> <tr> <th>事業名(施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通</td> <td> タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。 </td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 公共施設等総合管理計画等との整合 ○インフラ系施設 <u>基本方針：町道については、定期的な巡回、安全点検を実施し、点検結果や地域の要望を踏まえた適切な維持・補修に努める。トンネル、シェッドについては、定期的な点検・診断を実施するとともに、「トンネル・シェッド長寿命化修繕計画」を基本とする維持管理・修繕・更新等を実施する。</u> <u>橋りょうについては、定期的な点検・診断を実施するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」を基本とする維持管理・修繕・更新等を実施する。</u></p>	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。	えりも町	
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考															
(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。	えりも町																
事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考															
(1)市町村道 (9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	タクシー事業維持改善交付金 【具体的な事業内容】 タクシー事業者へ運行経費の一部を補助する。 【事業の必要性】 町内の公共交通ネットワークの形成に欠かせないタクシー運行を維持し、町民とりわけ高齢者の交通利便性の維持を図る必要がある。 【見込まれる事業効果等】 町民とりわけ高齢者の通院・外出時の交通手段が確保される。	えりも町																

区 分	変 更 前 (32頁・12行目)	変 更 後 (32頁・12行目)
6 生活環境の整備	<p>⑦ 防災、住宅等急傾斜地の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫の整備 ・津波避難タワーの整備 ・避難経路の整備 ・職員災害初動マニュアルの更新 ・津波ハザードマップの更新 <p style="text-align: center;">～ 省 略 ～</p>	<p>⑦ 防災、住宅等急傾斜地の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域防災計画改訂</u> ・防災備蓄倉庫の整備 ・津波避難タワーの整備 ・避難経路の整備 ・職員災害初動マニュアルの更新 ・津波ハザードマップの更新 <p style="text-align: center;">～ 省 略 ～</p>

区 分	変 更 前 (33頁・表中)	変 更 後 (33頁・表中)																					
6 生活環境の整備	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)水道施設 簡易水道</td> <td>西部導水管更新 DCIP φ150 L=2,600m</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)水道施設 簡易水道	西部導水管更新 DCIP φ150 L=2,600m	えりも町		機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～	えりも町		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">(1)水道施設 簡易水道</td> <td>町内管路更新事業</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)水道施設 簡易水道	町内管路更新事業	えりも町		機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～	えりも町
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																				
(1)水道施設 簡易水道	西部導水管更新 DCIP φ150 L=2,600m	えりも町																					
	機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～	えりも町																					
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																				
(1)水道施設 簡易水道	町内管路更新事業	えりも町																					
	機械・計装設備更新工事 ～ 省 略 ～	えりも町																					

区 分	変 更 前 (34頁・表中)	変 更 後 (34頁・表中)																							
6 生活環境の整備	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(6)公営住宅</td> <td>公営住宅整備(建替・修繕)</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活</td> <td>住宅改修工事等助成事業 【具体的な事業内容】 住環境の改善を促進するため、 住宅の新築や改修工事を行う町民 に、工事費用の一部を助成する。 【事業の必要性】 安心して安全な暮らしを続けてい くためには、生活基盤である住宅 の機能等を向上させることが重要 であることから、住環境の整備を 促進する。 【見込まれる事業効果等】 快適で良質な住環境の整備並び に町内建設産業の振興及び雇用の 安定を図ることができる。 ～ 省 略 ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(6)公営住宅	公営住宅整備(建替・修繕)	えりも町		(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活	住宅改修工事等助成事業 【具体的な事業内容】 住環境の改善を促進するため、 住宅の新築や改修工事を行う町民 に、工事費用の一部を助成する。 【事業の必要性】 安心して安全な暮らしを続けてい くためには、生活基盤である住宅 の機能等を向上させることが重要 であることから、住環境の整備を 促進する。 【見込まれる事業効果等】 快適で良質な住環境の整備並び に町内建設産業の振興及び雇用の 安定を図ることができる。 ～ 省 略 ～	えりも町		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(6)公営住宅</td> <td>公営住宅整備(建替・修繕)</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活</td> <td>公営企業会計適用移行事業 【具体的な事業内容】 公営企業会計への移行が義務付 けられた、簡易水道事業の移行事 務を進める。 【事業の必要性】 人口規模に関係なく、令和5年 度末までに、公営企業会計への移 行が義務付けられたため。 【見込まれる事業効果等】 経営状況を的確に把握し、将来 の経営計画に役立てるとともに、 整理した資産情報を活用し、水道 施設の老朽化対策や更新を計画的 に進めることができる。 管路台帳システム導入事業 【具体的な事業内容】 水道マッピングシステムを導入 し、送水管や配水管等の台帳を電 子化し、管路情報の強化を行う。 ～ 次ページへ続く ～</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(6)公営住宅	公営住宅整備(建替・修繕)	えりも町		(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活	公営企業会計適用移行事業 【具体的な事業内容】 公営企業会計への移行が義務付 けられた、簡易水道事業の移行事 務を進める。 【事業の必要性】 人口規模に関係なく、令和5年 度末までに、公営企業会計への移 行が義務付けられたため。 【見込まれる事業効果等】 経営状況を的確に把握し、将来 の経営計画に役立てるとともに、 整理した資産情報を活用し、水道 施設の老朽化対策や更新を計画的 に進めることができる。 管路台帳システム導入事業 【具体的な事業内容】 水道マッピングシステムを導入 し、送水管や配水管等の台帳を電 子化し、管路情報の強化を行う。 ～ 次ページへ続く ～	えりも町
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																						
(6)公営住宅	公営住宅整備(建替・修繕)	えりも町																							
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活	住宅改修工事等助成事業 【具体的な事業内容】 住環境の改善を促進するため、 住宅の新築や改修工事を行う町民 に、工事費用の一部を助成する。 【事業の必要性】 安心して安全な暮らしを続けてい くためには、生活基盤である住宅 の機能等を向上させることが重要 であることから、住環境の整備を 促進する。 【見込まれる事業効果等】 快適で良質な住環境の整備並び に町内建設産業の振興及び雇用の 安定を図ることができる。 ～ 省 略 ～	えりも町																							
	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																					
(6)公営住宅	公営住宅整備(建替・修繕)	えりも町																							
(7)過疎地域持続的 発展特別事業 生活	公営企業会計適用移行事業 【具体的な事業内容】 公営企業会計への移行が義務付 けられた、簡易水道事業の移行事 務を進める。 【事業の必要性】 人口規模に関係なく、令和5年 度末までに、公営企業会計への移 行が義務付けられたため。 【見込まれる事業効果等】 経営状況を的確に把握し、将来 の経営計画に役立てるとともに、 整理した資産情報を活用し、水道 施設の老朽化対策や更新を計画的 に進めることができる。 管路台帳システム導入事業 【具体的な事業内容】 水道マッピングシステムを導入 し、送水管や配水管等の台帳を電 子化し、管路情報の強化を行う。 ～ 次ページへ続く ～	えりも町																							

						<p>【事業の必要性】 水道施設を良好に維持するためには、管路の状況を的確に把握する必要があるため、管路情報の強化を行う。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 水道施設の維持管理及び計画的な更新等が行える。</p> <p>住宅改修工事等助成事業</p> <p>えりも町</p>
						<p>～ 省 略 ～</p> <p>地域防災計画改訂</p> <p>【具体的な事業内容】 町内に係る防災に関して、国の防災計画や北海道地域総合防災計画等と整合性を図りながら、地域防災計画の改訂を行う。</p> <p>【事業の必要性】 今後予想される大型災害に対応すべく、地域の特性に沿った、実行性のある計画への改訂が必要。</p> <p>【見込まれる事業効果等】 町民の生命、身体及び財産を災害から守り、安全な生活を保護することができる。</p> <p>えりも町</p>

区 分	変 更 前 (42頁・表中)				変 更 後 (42頁・表中)			
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)				(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)			
	事業名 (施設名) (8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	事業内容 不妊治療費助成事業 【具体的な事業内容】 特定不妊治療1回につき最大15万円、一般不妊治療1回につき最大5万円を、通算6回まで助成する。 【事業の必要性】 町内に不妊治療を実施できる医療機関がなく、妊娠を望む世帯の身体的・経済的負担を軽減することで、安心して妊娠・出産できる環境づくりを行う必要がある。 【見込まれる事業効果等】 経済的負担が軽減され、安心して妊娠・出産できる環境が整うことで、出産率の向上に寄与する。 子どもの発達相談事業 【具体的な事業内容】 就学前の児童に対して発達検査や専門的なアドバイスを行い、就学及び発達の支援を行う。 ～ 省 略 ～	事業主体 えりも町 えりも町	備考	事業名 (施設名) (8)過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	事業内容 不妊治療費助成事業 【具体的な事業内容】 特定不妊治療1回につき最大15万円、一般不妊治療1回につき最大5万円を、通算6回まで助成する。 【事業の必要性】 町内に不妊治療を実施できる医療機関がなく、妊娠を望む世帯の身体的・経済的負担を軽減することで、安心して妊娠・出産できる環境づくりを行う必要がある。 【見込まれる事業効果等】 経済的負担が軽減され、安心して妊娠・出産できる環境が整うことで、出産率の向上に寄与する。 <u>妊産婦健康診査助成事業</u> 【具体的な事業内容】 <u>妊婦健診1人最大14回(約12.9千円上限)、産婦健診1人最大2回(約10千円以上)を助成する。</u> 【事業の必要性】 <u>町内に産婦人科がなく、近隣でも片道自家用車で50分程度を要するため、妊産婦の経済的な負担を軽減を図る。</u> 【見込まれる事業効果等】 <u>経済的な負担が軽減され、安心して妊娠、出産できる環境が整うことで、出産率の向上に寄与する。</u> ～ 省 略 ～	事業主体 えりも町 えりも町	備考

区 分	変 更 前 (53頁・表中)	変 更 後 (53頁・表中)																																												
8 医療の確保	<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">(1)診療施設 診療所</td> <td>診療所医療事務システム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所医用画像システム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所超音波診断装置(エコー)更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ナースコール設備更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)診療施設 診療所	診療所医療事務システム更新	えりも町		診療所医用画像システム更新	えりも町		診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新	えりも町		診療所超音波診断装置(エコー)更新	えりも町		ナースコール設備更新	えりも町		<p>(3)事業計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (施設名)</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">(1)診療施設 診療所</td> <td>診療所医療事務システム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所医用画像システム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>診療所超音波診断装置(エコー)更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ナースコール設備更新</td> <td>えりも町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td><u>レセプトコンピュータ更新事業</u></td> <td><u>えりも町</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	(1)診療施設 診療所	診療所医療事務システム更新	えりも町		診療所医用画像システム更新	えりも町		診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新	えりも町		診療所超音波診断装置(エコー)更新	えりも町		ナースコール設備更新	えりも町			<u>レセプトコンピュータ更新事業</u>	<u>えりも町</u>	
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																											
(1)診療施設 診療所	診療所医療事務システム更新	えりも町																																												
	診療所医用画像システム更新	えりも町																																												
	診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新	えりも町																																												
	診療所超音波診断装置(エコー)更新	えりも町																																												
	ナースコール設備更新	えりも町																																												
事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考																																											
(1)診療施設 診療所	診療所医療事務システム更新	えりも町																																												
	診療所医用画像システム更新	えりも町																																												
	診療所マルチスライスCTスキャンシステム更新	えりも町																																												
	診療所超音波診断装置(エコー)更新	えりも町																																												
	ナースコール設備更新	えりも町																																												
	<u>レセプトコンピュータ更新事業</u>	<u>えりも町</u>																																												

区 分	変 更 前 (56頁・16行目)	変 更 後 (56頁・16行目)
9 教育の振興	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 学校教育 学校教育においては、教育の機会均等と教育水準の維持は不易かつ重要なことであり、基礎学力、豊かな心、健やかな体の三本柱は、これまでもこれからもバランスよく取り組まなければならない。 今後も一層、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、えりもの自然や環境を踏まえて、これらが連動した「学びの環境づくり」を推進することが重要である。 児童生徒数の減少は、本町においても例外ではなく、平成18年度に目黒小学校が庶野小学校に、庶野中学校及び目黒中学校がえりも中学校にそれぞれ統合し、令和2年度には東洋小学校が閉校したところである。現在は、小学校4校、中学校1校、町立高等学校が1校であり、令和3年度の児童生徒数は、小学校243人、中学校132人、高等学校78人で中心校のえりも小学校児童とえりも中学校生徒の一部は、4台のスクールバスで通学している。 また、学校施設は、学校教育のみならず地域の生涯学習の場としての機能を果たしており、計画的な整備が必要である。 加えて、<u>学校教育の成果は、教職員の資質によるところが極めて大きく</u>、教職員の能力を十分に発揮してもらうための生活環境、とりわけ住環境の整備は急務である。</p> <p style="text-align: center;">～ 省 略 ～</p>	<p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 学校教育 学校教育においては、教育の機会均等と教育水準の維持は不易かつ重要なことであり、基礎学力、豊かな心、健やかな体の三本柱は、これまでもこれからもバランスよく取り組まなければならない。 今後も一層、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、えりもの自然や環境を踏まえて、これらが連動した「学びの環境づくり」を推進することが重要である。 児童生徒数の減少は、本町においても例外ではなく、平成18年度に目黒小学校が庶野小学校に、庶野中学校及び目黒中学校がえりも中学校にそれぞれ統合し、令和2年度には東洋小学校が閉校したところである。現在は、小学校4校、中学校1校、町立高等学校が1校であり、令和3年度の児童生徒数は、小学校243人、中学校132人、高等学校78人で中心校のえりも小学校児童とえりも中学校生徒の一部は、4台のスクールバスで通学している。 また、学校施設は、学校教育のみならず地域の生涯学習の場としての機能を果たしており、計画的な整備が必要である。 加えて、教職員の能力を十分に発揮してもらうための生活環境、とりわけ住環境の整備は急務である。</p> <p style="text-align: center;">～ 省 略 ～</p>